



中国から携帯品で持ち込まれた豚肉製品から、 アフリカ豚コレラウイルスが分離されました！



平成31年（2019年）4月25日時点にて、中国及びベトナムからの不法に持ち込まれた旅客携帯品の豚肉のうち、計30件からアフリカ豚コレラウイルス遺伝子が確認されています。1月25日（金）に中国から持ち込まれた豚肉製品2件について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門においてウイルス分離を行ったところ、**生きたウイルスが分離**されました。

そのため、生産者に対しては、海外悪性伝染病発生地域への海外渡航の自粛を求めるとともに、衛生管理区域への病原体の持込み防止と消毒及び異常豚の早期発見と早期届出等について、再度周知及び指導を実施しました。

なお、4月22日から、肉製品の違法な持ち込みに対する対応が厳格化されています。これは、任意放棄の有無にかかわらず、違法な持ち込みには厳正に対処されます。

※家畜伝染病予防法により、輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

＜ウイルス分離された豚肉製品＞

	1	2
検体	豚ソーセージ（自家製）	豚ソーセージ
重量	0.6kg	1.3kg
採取場所	中部空港	中部空港
搭載国	中国	
出発地	上海	青島
検査に至ったきっかけ	税関	動物検疫所による 口頭質問
検体写真		

豚コレラが継続発生しています！

令和元年（2019年）5月7日時点において、国内では22例の豚コレラの発生が確認されています。4月22日に愛知県瀬戸市で22例目が発生して以降、約2週間は発生が確認されていませんが、生産者に対しては、引き続き異常豚の早期発見・通報及び飼養衛生管理基準の再徹底について周知及び指導を実施しているところです。

御不明な点等がございましたら、家畜保健衛生所までご連絡ください。

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！
発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等
異状を発見したら直ちに通報しましょう！



写真出典：岐阜県

重症例は後軀麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内臓部)を呈し死亡。

【農林水産省HP抜粋】

県内にて豚デルタコロナウイルス（PDCV）の関与を疑う下痢症が発生しました！

本ウイルスは平成26年（2014年）に米国で初めて検出された新しいウイルスであり、死亡率は低いものの、下痢や嘔吐を呈するPED及びTGEに類似した症状を示します。国内の様々な地域においてもPDCVの関与した下痢症が報告されていましたが、県内でも今年3月に下痢症に関する病性鑑定にて、PDCVが検出されました。

今後は、本ウイルスを原因とする疾病の存在も念頭に置いた病性鑑定を実施していくとともに、農家等に対する本疾病の周知についても実施していきます。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N1	中国(1件)	家きん	平成31年(2019年)3月26日
		カンボジア	豚	平成31年(2019年)3月22日
アフリカ豚コレラ		中国(7件)	豚	平成31年(2019年)3月30日 ～平成31年(2019年)4月21日

令和元年(2019年)5月7日時点



毎月**20日**はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

